

No.	頁	項目	意見等	考え方
1	1	第1章-1 地域コミュニティビジョン策定の趣旨と位置付け	①最下段から3行目 「今後10年間の地域コミュニティの将来像・・・」→「今後10年間の市が考える地域コミュニティの将来像・・・」 ※主語を明確に。 ②このビジョンの趣旨と位置づけと併せて、各地域コミュニティ側の、このビジョンの使い方、読み方についても記載(注記)しておくべき。 ③図表1-2 まちの将来像、戦略目的の「小さな世界都市ーLocal & Global Cityー」との関係性は？	①ご指摘のとおり修正します。 ②ご指摘の方向で検討します。 ③「小さな世界都市ーLocal & Global Cityー」は基本構想の戦略目的(めざすまちの将来像)となっています。地域コミュニティの取組みは多岐にわたるため、基本構想の「市民の暮らしを支える施策」に位置づけられるとともに、6つある主要手段においてもその一部を担うものと考えます。
2	20	第2章-2-1 行政区の現状と課題	①上から10行目 「近隣の区を含む区内外の住民やNPO等の団体・・・」→「近隣の区を含む区内外の住民や事業者、NPO等の・・・」 ②図表2-32 繋がっている主体について 「NPO」→「NPO等の各種団体」、「地域外住民」→「地域外住民(地区出身者を含む)」「事業者」を追加	①ご指摘の方向で検討します。 ②ご指摘の方向で検討します。
3	34	第2章-3-5 地域づくりの協働推進、庁内調整	行政の関わり方について、「各振興局地域振興課の担当者は他の業務との兼務であり、地域コミュニティの推進に十分な時間が割けないのが現状です。」と記載されてしまっている、どう関わっていくのかが見えていない。実践する上で1番重要になるところだと思うので、ここはしっかりと時間を取った方が良いのではないかと思う。	地域(振興局)単位での地域コミュニティの進捗会議や勉強会の開催、また、中間支援組織や地域おこし協力隊と連携することなど、今後のあり方についても検討します。
4	36	第3章-1 めざす地域コミュニティの将来像	2行目、である行政区と「地域の課題解決(守り)と地域資源の活用(攻め)といった2大側面を持つ地域コミュニティ組織が車の両輪となり、めざす地域コミュニティの将来像を以下のとおりとします。」とありますが、この文章、結論に対して説明不足、言葉足らずで、よくわかりません。 ⇒車の両輪となり、どう(こう)する(なる)ことで、地域コミュニティの将来像を以下のとおりとする。どう(こう)する(なる)の部分の記述が必要ではありませんか	ご指摘の方向で検討します。
5	37	第3章-1 めざす地域コミュニティの将来像	「達成期限」は設けるべきか。何をもって達成とするのか。	「取組期間」に修正します。
6	38	第3章-2 具体的なコミュニティ像	・図表3-2 Ⅲの分野 「定住人口」→「移住・定住」	ご指摘のとおり修正します。
7	38	第3章-2 具体的なコミュニティ像	「活動内容」に地域が学校づくりを支援するという項目の記述がない。「活動内容の共通」のところに学校づくりへの地域の参加を視野に入れておくということを記述しておくべき。社会教育の項目に入れても構わない。	ご指摘の方向で修正します。 P40「地区で子どもを育てる体制ができている」にも記載

No.	頁	項目	意見等	考え方
8	38～46	第3章-2 具体的なコミュニティ像	<p>具体的なコミュニティ像は、第3章ではなく、第4章の実現するための方策の中で記述すべきことではないでしょうか 順番から言えば、4章中の2として、具体的なコミュニティ像を入れることがよいと思います。 また、具体的なコミュニティ像は「例示」としてありますが、例示の記述が長く、わかりにくくなっていると感じます。 また、殊更に都市的地域と中山間地域に分ける必要はないのではないかと思います。</p> <p>第3章は、このビジョンの柱となる部分と考えます。 であれば、第3章は、1将来像と2将来像を実現するための基本的な方針の2点として、将来像や方針の考え方をきちんと述べておくべきかと</p> <p>検討案で目標として掲げられている3点を基本的な方針としても良いのではと思いますが、説明の記述を膨らませる必要があります。</p>	<p>具体的なコミュニティ像は、活動内容(具体的なコミュニティ像が実現された状態の事例)を含めて将来どのような状態になっていることを目指すかを示しています。したがって、目指す地域コミュニティの将来像を示す第3章に記載したいと考えます。 しかしながら、図表3-2については、表題を含めわかりやすい記述(例「活動内容」⇒「具体的な取組み例」)に修正する必要があると考えます。 また、都市的地域と中山間地域の記述については、委員会でご協議いただきたいと考えます。「目標」は「基本方針」に、「達成期限」は「取組期間」に修正します。</p>
9	40	第3章-2-1-② 地区で子どもを育てる体制が できている	<p>小学校のみに着目して記述されていますが、保育園・幼稚園・中学校についても記述する必要があるのでは</p>	<p>小学校のみに着目している訳ではありませんが、表現を工夫します。 「小学校」→「学校」</p>
10	41	第3章-2-1-③ 地区にUIターンする若者が 増えている	<p>もっと書いた方がよい。実際には都会から来た村のしきたりとか心配なことがある。どんな人でも住みやすい、外から来た人でも住みやすいオープンなコミュニティをつくっていき、若者も帰ってきやすいし、外から来た人も定着しやすい、外から来た人も受け入れていくんだよという内容があればよい。</p>	<p>ご指摘のとおり、「誰もが関わりやすい環境をつくっていく」といった内容も盛り込みたいと考えます。</p>
11	44	第3章-2-2-③ 地区のすべての人が支え合っ ている	<p>「すべての人」という表現で一括りにしてしまうのはどうかという気がする。あと、生活課題協議会と書かれていて、いろいろなことを話し合う場というのは必要だが、その話し合いの場にいろいろな名称がついていて、地域の方はまた新しいものをしないといけないのではないかとと思われるのではないかなと思います、何か統一したものにできないかなと思いました。介護保険の位置づけで地域サポート会議というものが、今地域コミュニティ組織の方にはそういう話し合いの場が持てないかという働きかけをさせていただいておりますので、これは地域サポート会議とは別なものなのかということを確認させていただきました。表現だけの問題なんだろうけど、地域住民の方々が負担に感じられるかなというのが少し心配かなと思いました。</p>	<p>「すべての人」という表現については検討します。 内容についても再度検討します。</p>
12		第4章	<p>住民自治について、行政側がそれにどの程度関わって具体的に進めていこうとしているのかということ、もう少し分かりやすくしてもらいたい。 住民自治と団体自治があるが、今の構造ではこれがきっぱり分かれていて、両者の繋がりが全く見えない。 考える力そのものがちょっと違ってくる。いわゆるコミュニティ側の考える力と行政側が考える力に差があって、そこをどう埋めていくかということ。</p>	<p>地域コミュニティ組織と行政、それぞれ主語を明確にした記載に修正します。 また、本ビジョンを策定することによって、行政の考えを住民に示すことになるものと考えます。</p>
13	48	第4章-1 より良い地域コミュニティづくりに 向けて	<p>中期は、「地域にとって必要な計画の実践」となっていますが、文章の意味がよくわかりません。計画の実践とは何ですか。施策の実践ではありませんか。</p>	<p>中期「課題解決や地域資源活用の実践」 後期「地域の自立と持続的な運営」 以上のように修正します。</p>
14	48	第4章-1 より良い地域コミュニティづくりに 向けて	<p>・図表4-1 この図表にある組織力、活動力、協働の変容だけでなく、『組織』自体≒組織体制の変容のイメージ、模範例についても提示すべきではないか？ ※参考までに小生の「国土政策関係研究支援事業」の調査研究成果の一部を添付しておきます。豊岡市は、H29から、この添付資料P.3の第2段階に入り始めています。この後の理想の「コミュニティ形態」についても示すべきではないでしょうか？</p>	<p>トピックスとして提示したいと考えます。 P56「地域コミュニティトピックスその2」</p>

No.	頁	項目	意見等	考え方
15	49	第4章-1 より良い地域コミュニティづくり に向けて	<p>①図表4-2 P.36の図表3-2との繋がり、関係性を意識しておくべき。</p> <p>②図表4-2の「前期、中期、後期」について 本ビジョンの目標は、概ね10年後だから、10年程度で消えてしまうような方策は無いと思うが、タームが少し長くなると、進んだら(達成したら)消えるもの、形を変えるものが出てくる(はず)。その濃淡は、ここで考えておいても良いのでは？</p> <p>③図表4-2 G の後期 「受益者負担」とは、公費以外だと思うが、「コミュニティ会費」を徴収するのか、現行の「区費」をこれに充当するのか。 先に記載した組織形態の変容を含め、将来的な『区』のあり方(特に10年後の目標年次の段階での姿)についても言及して良いのではないか？ 10年後、「区」では支えられない、消滅することも、大いに想定される。</p> <p>篠山市では、つい先月に、幾つかの行政区から、「自治が単独で担えない」との相談が市に寄せられ、周辺の行政区とともに、区の集約、統合を議論し始める(アドバイザー・専門家を交えた議論の開始)ことが了承されたと聞いている。</p> <p>※日高町三方地区の羽尻区では、金谷、河畑、小羽尻の3隣保が、それぞれ他地区における1行政区ぐらいの規模を有しており、それぞれが区と同じような体制、財産をもって運営されていた。すなわち、各隣保と行政区の二重住民自治体制を採ってきた。しかし近年、役員のなり手不足、自治運営の担い手不足から隣保での自治を縮小し、羽尻区(区として)に1本化する動きを進めている。このような流れは今後10年で、急加速すると思われる。</p>	<p>①②ご指摘の内容を踏まえて、図表4-2を修正します。</p> <p>③「受益者負担」は既存事業における参加料・利用料等を想定しています。コミュニティ会費の記述も追加したいと考えます。</p>
16	50	第4章-2 持続可能な地域コミュニティづくりの方策	<p>表題「2持続可能な地域コミュニティづくりの方策」とされていますが、「2めざす将来像を実現するための方策」とすべきです。 ⇒前ページで、その具体については次節以降で示します。とされていることから</p>	<p>表題についてはこのままとし、前ページの記載を修正します。</p>
17	50	第4章-2-1-① 住民意識の深化	<p>「職員がまず地域に目を向け、住民と共に「我が事」として、意識を高め推進を図っていくことが求められます」といった記載はどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり職員はもちろんですが、住民や団体など多様な主体が「我が事」として取り組んでいくことが必要だと考えます。 また、職員が関わりを持ちやすくする仕組みづくりも必要と考えます。</p>
18	50	第4章-2-1-② 地域コミュニティ組織と行政区との関係	<p>上記の触りが、この項で述べられていると思うが、もっとショッキングな内容にまで言及しても良いと思う。 記載の内容は、未だ未だ行政区に頼った内容となっている。ここまで行政区に頼るのは、おそらく10年後は無理。 「区で抱え込まなくて良いよ・・・」「区を束ねていくことも大いに考えて良いよ・・・」と言ってあげた方が、肩の荷が下りてホッとする行政区もあるのではないか？</p>	<p>ご指摘の内容を踏まえて本文を修正します。 また、P20「行政区の現状と課題」についても併せて修正します。</p>
19	51	第4章-2-1-③ 地域づくりに関わる人材の発掘・育成	<p>【前期:人材の棚卸し】・・・それぞれの地域コミュニティ組織にふさわしい人材を・・・とありますが、ふさわしいといわれると、何を持って、何を基準として選ぶのでしょうか。話し合いの中での言葉としては、いいですが気になりました。</p>	<p>「積極的に関わる人材」など表現を検討します。</p>

No.	頁	項目	意見等	考え方
20	52	第4章-2-2-② 指定管理者制度	前期、中・後期の本文中、「検討します。」「研究を行います。」「市に提案していきます。」などの文言があり、この主体は、コミュニティ組織となっています。 ところで、本ビジョンについてコミュニティ組織の意見を聞く場としては、スケジュールでは、平成31年7月から9月にコミュニティ組織・住民説明会、パブリックコメントが予定されています。 しかしながら、本ビジョンについて、住民説明会やパブリックコメントを行う前の、もう少し早い時期に、当事者たるコミュニティ組織の意見を聞く必要があると思います。 ほぼビジョンが出来上がった段階での説明会では、本ビジョンの対象となるコミュニティ組織が既に存在し、活動している中で、時期的に遅いし、コミュニティ組織への押し付けのビジョンととられるのではと危惧します。 本ビジョンに対するコミュニティ組織の意見を聞き、理解を得ることについて、もっと慎重に、丁寧に事を運ぶ必要があるように思います。	ご指摘のとおり、地域コミュニティ組織への対応は慎重かつ丁寧に行う必要があると考えます。 もう少し早い時期、具体的にはH31年4～5月頃に地域コミュニティ組織連絡会や地域別説明会を開催し、ビジョンの説明や意見をお聞きすることも必要と考えます。
21	53	第4章-2-2-④ 地域コミュニティ組織の財源の確保	今後の課題でもありますが、「財源の確保」で、今後各コミュニティで収入を上げていくと、助成金の配分はどのようになっていくのか。住民1人に〇〇円で計算していくのか。最大〇〇円までとか将来の運営に関わる場所なので、十分な検討をしてほしい。	交付金以外の地域コミュニティ組織の収入額を「交付金の配分額」に反映させる考えはありません。3年間の各組織の決算状況、交付金の活用状況を踏まえて配分のあり方を検討していきます。
22	54	第4章-3-1-① 協働の推進	おそらくこの内容次第だと思っていて、非常に良いところまで来ているなと思ってはいるが、せっかく今後10年の話なので、できたらコミュニティ政策課としての目玉施策、新しいメニューを挙げてほしい。その1つが例えば「①協働の推進」の「協働の担い手としての実践力を身に付けた市職員が、地域に入って活動が展開できるような仕組みを作っていきます。」ということもあるのでしょうか、どれも並列になっている。順番に段階的にやっていきますではなく、これは一押し、これも絶対にやる、コミュニティにどう寄り添っていくかということを明記すれば、少しは地域側も安心できるような気がします。	「第4章-3 行政により地域コミュニティ政策のあり方」において施策を記載します。
23	57～59	第4章-3 行政による地域コミュニティ政策のあり方	・⑤指定管理者、⑥法人化支援 今回のビジョンにおける市としての目玉はココか?? “目玉”施策を仕込んで頂きたい。 法人化については、ほぼ全てのコミュニティ組織が、「コミュニティ組織＝母体自体を、某かの法人へ」と理解しているようだが、これは必ずしも正解ではない。 コミュニティ組織内の「地域振興」を担うセクションだけを「株式会社化」して、収益事業をどんどん進めるということもあり得るし、「福祉」のようなセクションであれば「一般財団法人化」もあり得る。 ただ、あり方方針にしても、その後の交付金等の運用の説明にしても、地域側は皆、示されたことが唯一の方法と捉えている節がある。	・施策については、中間支援組織、アドバイザー会議、職員サポーター制度等、しっかりと検討したいと考えます。【P57】 ・法人化については、一項目として記載するのが良いのかも含めて検討します。また、記載しているのは一例であり、多様な方法があることをしっかりと示したいと考えます。【P53】
24	全体	全体を通して	行政としては、このビジョンにおいて、『唯一の方法論、処方箋』を提示しているのではなく、各地域コミュニティの多様性を最大限受け止め、理解し、『多様な方法』を採るべきであることを、繰り返し述べる必要があると考える。このためには、既決の『“目玉”施策』以外は、あくまで例示であると判読できるような言い方、言い回しとすべきと考える。 地域の『多様性』を尊重することを念頭に置いたビジョンとすることが求められる。	ご指摘のとおりと考えます。 言い方や言い回しなど、丁寧な記述を心掛けたいと思います。
25	全体	全体を通して	脚注が必要	冊子の最後に「用語集」を作成します。
26	その他	その他	それぞれの地域コミュニティの行政の担当者は、見直しの時までには異動は原則「しない」方がいいと思います。 前回の会議では4～5年での見直しの意見もあったように思います。 担当者がコロコロ変わるのには気がなります。	ご指摘のとおりと考えますが、市のシステムとして異動は行われます。本ビジョンは、担当者が代わっても地域コミュニティ推進の方向性が変わらないよう、指針としての意味合いもあると考えます。